

農家のみなさまへ

(第3版 平成23年4月13日)

◎ 原発事故に関する今後の進め方について

1 稲の作付けが出来ることになりました

福島県が行った土壌分析の再調査の結果、国の定めた水田の土壌基準の5,000ベクレル(Bq/kg)以下でありましたので、作付けが出来ることになりました。

なお、稲の収穫後に米の分析を行い、食品衛生法上の暫定基準値500ベクレル(Bq/kg)を超える場合は、出荷制限を受けることになります。

水田の土壌基準=5,000ベクレル(Bq/kg)

水田土壌の放射性セシウムが、玄米へ移行する指標が10%とされ、食品衛生法上の暫定規制値500ベクレル(Bq/kg)以下となるよう、5,000ベクレルが水田の土壌基準とされました。

出荷制限等への補償

国は、水田の土壌基準の考えを示すのに併せ、作付け制限や出荷制限を受けた場合は、適切な補償を行うことに万全を期すと表明しました。

2 土壌再調査結果について

安達地域は、前回7箇所(二本松3、大玉2、本宮2)を調査いたしましたが、再調査では水田20箇所(二本松8、大玉6、本宮6)で調査を行いました。

調査の結果、全ての調査地点の土壌で基準値以内でありましたので、稲の作付けを行っても支障が無いとされたところです。

(単位:ベクレル(Bq)/kg)

調査地点		区分	セシウム134	セシウム137	計
二本松市	伊佐沼町	水田	1,550	1,846	3,396
	田沢	水田	639	666	1,305
	木幡	水田	1,196	1,328	2,524
	上長折	水田	2,240	2,362	4,601
	米沢	水田	1,382	1,639	3,020
	原セ	水田	930	1,022	1,952
	杉田	水田	421	476	897
	沖2丁目	水田	1,811	1,800	3,611
大玉村	玉井	水田	640	769	1,408
	玉井	水田	861	934	1,795
	大山	水田	1,717	1,746	3,463
	大山	水田	1,327	1,505	2,833
	大山	水田	1,104	1,146	2,250
	大山	水田	1,716	1,887	3,603

調査地点		区分	セシウム 134	セシウム 137	計
本宮市	長屋	水田	2,197	2,274	4,471
	稲沢	水田	1,424	1,561	2,985
	本宮	水田	1,261	1,393	2,654
	青田	水田	513	507	1,020
	仁井田	水田	1,325	1,546	2,871
	糠沢	水田	1,068	1,149	2,218

3 出荷制限地域の野菜の取扱について

出荷制限を受けた野菜の処理について下記の通り変更になりました。

変更前○すき込みや焼却は望ましくない。

○既に刈り取ったものは1箇所に集めて保管する。

○まだ刈り取っていないものはそのまま放置する。←変更

変更後○すき込みや焼却は望ましくない。

○既に刈り取ったものは1箇所に集めて保管する。

○まだ刈り取っていないものは、すき込みをせずに、刈取りをしてから、耕うん等の作業を行っても差し支えない。なお、刈り取ったものは、一箇所に集めて保管する。(米の作付け制限地域以外に限る。)

なお、保管しているものの処理については、国において現在検討中であります。

◎農林水産業に関する相談窓口

○福島県～024-521-7319

県のホームページにも情報がありますのでご覧ください。

なお、アドレスは前号をご覧ください。

○市・村・JAも相談窓口を設置しております。

二本松市～旧二本松 55-5116、旧安達 23-9042、旧岩代 65-2822、旧東和 66-2489

大玉村～48-3131、

本宮市～農政課 33-1111、白沢総合支所 44-2115

JA～グリーンセンターにほんまつ 23-1412、

グリーンセンター安達 62-1711、グリーンセンター岩代 57-2213、

グリーンセンター東和 47-3815、グリーンセンター本宮 33-3560、

グリーンセンター白沢 44-4246、グリーンセンター大玉 48-2213

発行者

あだち地域農業振興協議会

(福島県安達農業普及所、二本松市、大玉村、本宮市、JAみちのく安達)